

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (1 0 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 平成28年10月26日(水)午前10時00分 四條畷市役所東別館201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	大村 民子
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子

3 事務局出席者

教 育 部 長	坂田 慶一	地 域 教 育 課 長	杉本 一也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西口 文敏	教育部上席主幹(地域教育課担当)兼主任	村上 始
教 育 総 務 課 長	阪本 律子	学校給食センター所長	林 雅弘
学 校 教 育 課 長	芝田 孝人	図 書 館 長	永野 国広
教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	河上 弘子	公 民 館 長 兼 主 任	勝村 隆彦
教 育 環 境 整 備 室 上 席 主 幹 兼 主 任	谷口 隆史	教 育 総 務 課 長 代 理 兼 主 任	櫻井 康弘
子 ども 政 策 課 長	藤岡 靖幸	教 育 総 務 課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織田 紗樹

5 付議案件

報告 第12号 四條畷市立認定こども園条例施行規則について
報告 第13号 四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について
報告 第14号 四條畷市体育・文化奨励賞について

森田教育長	<p>只今から、10月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事に入ります前に、平成28年10月12日付けで教育委員に新しく吉田知子氏が就任されましたので、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは吉田委員、お願いいたします。</p>
吉田委員	<p>おはようございます。この度、保護者枠ということで、参加させてもらうことになりました。吉田知子と申します。</p> <p>(吉田委員 挨拶)</p>
森田教育長	<p>ありがとうございました。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、大村委員に申し上げます。</p>
森田教育長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>報告第12号 四條畷市立認定こども園条例施行規則について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
藤岡子ども政策課長	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>はい、藤岡子ども政策課長、よろしく申し上げます。</p>
藤岡子ども政策課長	<p>報告第12号 四條畷市立認定こども園条例施行規則について、ご説明申し上げます。概要につきましては、抜粋してご説明申し上げます。</p> <p>第3条に教育認定児に係る認定こども園の学期及び休業日を定めております。第4条に入園手続等として、「市長が指定する期日までに保育施設等利用申込書を提出して受けなければならない。」ということ定めております。</p> <p>次に、第9条は教育・保育に係る保育料の額について、その定める額につきましては、「四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料を定める規則」に定める額としております。なお、第2項、月の途中の入退園に係る園児の当該月の教育・保育に係る保育料につきましては、別表に定める額としております。教育認定1号の子どもにつきましては、20日、保育認定2号・3号の子どもにつきましては、25日ということで、日割り計算したものを適用することになっております。</p> <p>次に、第12条、保育料の減免につきまして、条例第10条の特別の理由があるときとは、(1)生活に困窮している世帯であると認められるとき、(2)その他市長が必要と認めるとき、と定めております。</p> <p>次に、第15条、16条、17条は、1号認定の子どもの預かり保育事業</p>

	<p>の項目となっております。なお、第18条の時間外保育事業の実施日、第19条の時間外保育事業の利用申込み、第20条の時間外保育事業に係る保育料の納付については2号・3号認定の子どもの時間外保育について定めるものでございます。</p> <p>続きまして、第24条の事務分掌について、(1)教育・保育に関すること、(2)給食の提供に関すること、(3)園児の安全管理及び保健衛生に関すること、(4)子育て支援に関すること、(5)施設及び設備の管理に関すること、(6)その他認定こども園の運営に関すること、と定めております。</p> <p>また、附則のところで、条例にあわせて、「平成29年4月1日から施行する」としてしております。2項、四條畷市立四條畷あおぞら幼稚園に在園している者につきましては、保育料が変わることになりますので、激減緩和ということで、12,400円を上限とする。また、3項に、通園送迎車に関する経過措置を定めております。</p> <p>内容の説明は以上となります。</p>
森田教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらどうぞ。
大村委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	大村委員、どうぞ。
大村委員	第3条の2項、冬期休業が12月24日からになっていますが、これは小・中学校とは日にちが違うのでしょうか。
藤岡子ども政策課長	本件につきましては、以前の幼稚園条例の規則を踏襲し、認定こども園条例の1号については合わせております。
森田教育長	それでは、他に質疑等ございましたらどうぞ。
山本職務代理	はい、よろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理、どうぞ。
山本職務代理	第12条について、特別の理由があるとき、第13条の減免申請へ繋がっていくかと思えます。「生活に困窮している世帯」と書かれています。今のところ、何か客観的に考えておられることはありますか。
藤岡子ども政策課長	保育料につきましては、前年度の所得で算定いたしますが、年度途中、例えば急に会社から給与が入らなくなった時については、相談を受ける中で、一定の減免措置を適用するというような場合を想定しております。

森田教育長	他にございませんでしょうか。
原委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	原委員、どうぞ。
原委員	附則の6番目にある、預かり保育事業の料金、これは1日1,050円の中に給食代も入っておられますか。
藤岡子ども政策課長	はい、ご指摘の通り、お昼の給食代も入っております。
森田教育長	他にございませんでしょうか。
森田教育長	質疑等がないようですので、次の議題に移ります。 報告第13号 四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について、事務局から本件の内容説明を願います。
杉本地域教育課長	はい。
森田教育長	杉本地域教育課長、どうぞ。
杉本地域教育課長	報告第13号 四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定についてでございます。四條畷市立教育文化センターの指定管理者として次の者を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める必要があるため、四條畷市議会12月定例会に上程することについて報告いたします。 今回指定する団体につきましては、8月29日に行いました選定委員会の中で、現在の指定管理者でございますが、阪奈エンタープライズ株式会社を選定させていただきました。指定期間は平成29年4月1日から平成32年3月31日。次の資料に申請内容がございます。 6月から募集が始まり、申請者は3団体ございました。その中で、阪奈エンタープライズ株式会社を選定させていただきました。次点者として特定非営利活動法人トイボックスを候補としてあげさせていただきました。これらを12月議会に上程いたしまして、議会に承認されましたら、平成29年度から教育文化センターの指定管理者を阪奈エンタープライズ株式会社といたします。報告は以上です。
森田教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

山本職務代理者	はい、よろしいでしょうか。
森田教育長	山本職務代理者、どうぞ。
山本職務代理者	最後のページの評価点を見ると、大体、どの項目も7割を超えていますが、「管理に係る経費の縮減に関する方策」については、他と比べると低いように感じますが、これは何か問題点などがあったのでしょうか。
杉本地域教育課長	特に大きな問題点はございませんが、指定管理による指定管理料が、市が示した額とそれほど変わりがなかったため、評価の点が伸びていない結果となりました。
森田教育長	他に、ございませんでしょうか。
森田教育長	質疑等ないようですので、次の議題に移ります。 報告第14号 四條畷市体育・文化奨励賞受賞者について、事務局から本件の内容説明を願います。
杉本地域教育課長	はい。
森田教育長	杉本地域教育課長、どうぞ。
杉本地域教育課長	報告第14号 四條畷市体育・文化奨励賞受賞者についてでございます。四條畷市体育・文化奨励賞を行うにあたり、「四條畷市体育・文化奨励賞表彰要綱」に基づき、受賞者を選出したことを報告いたします。また、受賞者一覧を机上配布しております。体育の受賞者が個人で13名、団体で1団体。文化の方は個人で4名、団体は今回は0です。 要綱に基づきまして、優秀な成績をおさめられた方、長年顕著に活動していただいた方に奨励賞をお渡ししています。報告は以上です。
森田教育長	このことにつきまして、質疑等ございませんでしょうか。 ないようですので、以上で、本日本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。その他、何かございませんでしょうか。
芝田課長	はい。
森田教育長	芝田課長、どうぞ。
芝田課長	4月22日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました、平成28

<p>森田教育長</p>	<p>年度全国学力学習状況調査について、ご報告させていただきます。</p> <p>国・大阪府からストップがかかっておりました結果の公表が9月29日（木）夕方5時にオープンとなりました。それに伴い、現在、各校において、それぞれの結果分析を詰めているところです。本市の状況につきましては、後ほどご説明させていただきます。以上です。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>それでは、これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>
--------------	---

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年11月30日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 大 村 民 子